# 設置の趣旨等を記載した書類

Ħ	次	
フ	7	設置の趣旨及び必要性・・・・・・・・・・・・・p1
ŗ	ל	研究科、専攻等の名称および学位の名称・・・・・・・・・・p4
コ	Ξ.	教育課程の編成の考え方及び特色・・・・・・・・・・・・・p4
		(教育研究の柱となる領域(分野)の説明も含む)
Ż	t	教員組織の編成の考え方及び特色・・・・・・・・・・p5
オ	J	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件・・・・・・・p7
Ź	7	施設・設備について・・・・・・・・・・・・ p 10
ケ	r	既設の学部 (修士課程) との関係・・・・・・・・・ p 13
Ξ	1	入学者選抜の概要・・・・・・ p 13
ヲ	۴	管理運営・・・・・・・・ p 13
"	,	自己点検・評価・・・・・・・ p 14
ラ	Ē	認証評価・・・・・・・ p 14
ŀ	`	情報の公表・・・・・・・・ p 15
ナ	<b>-</b>	教員の資質の維持向上の方策・・・・・・・・・・ p 15

#### ア 設置の趣旨及び必要性

平成 21 年度に臨床心理学専攻博士前期課程が発足して 4 年経過した。カリキュラムと教員スタッフおよび臨床心理学実習の充実度に支えられて、毎年受験倍率は高く、また在籍院生の教育内容に対する満足度は高い。そのこととあいまって、学内外から本学大学院心理学専攻博士後期課程に進学する博士前期課程修了者も着実に増えてきている。

しかし、臨床心理学専攻には博士後期課程がないため、学習院大学で研究を続けたい大 学院生は心理学専攻博士後期課程を受験することになる。

臨床心理学専攻を設置した際、博士前期課程の教育目的は臨床心理士養成であった。臨 床心理学は心理的問題を抱えたクライエントの回復を目指すための極めた実践的心理学で あり、事例研究を主軸に据えた徹底して個人心理にかかわる学問である。一方で発達心理 学や学習心理学、認知心理学などの臨床心理学以外の心理学は、端的に表現すれば個人よ りも人間の一般的な傾向や法則を見いだそうとする学問である。両者はよって立つ原理や 方法論に大きな相違がある。しかし、博士前期課程を設置した当初は、博士前期課程修了 後、研究者を目指す大学院生の教育には心理学科に所属する全教員が関わることが望まし いと考え、また大学院生も基礎心理学から臨床心理学までバランスよく履修することが望 ましいと考えて、臨床心理学専攻博士後期課程を設置しなかった。しかし、実際に心理学 専攻博士後期課程に進学した大学院生は、①各自さまざまな臨床現場にたずさわっていて、 ②臨床実践の中で問題意識を深めようとする志向性が高く、③現場に出ている曜日以外の 限られた時間の中では幅広く基礎心理学科目を履修する時間的余裕が乏しいことが明らか となった。そのため、心理学専攻博士後期課程で開設している授業科目より、臨床心理学 分野の科目履修を増やしたいという大学院生からの要望が高まるようになった。そこで、 より一貫性のある臨床心理学教育をおこなうために、平成27年度から臨床心理学専攻博士 後期課程を設置する。

#### 【本専攻博士後期課程の教育目的】

- ◎博士前期課程で習得した心理臨床能力を臨床現場で発揮しながら、その能力をさらに伸ばし、さまざまな領域の事例や困難度の高い事例にも対応できるように教育する。
- ◎心理臨床実践を多角的な視点から検討し、臨床心理学に資する研究を行える人材を育成する。
- ◎上記、高度な心理臨床能力と臨床心理学研究能力を統合する。

## ① 現実的意義

臨床心理学専攻博士前期課程受験生には大きく分けて二通りの受験生がいる。二年間で修了し、現場に出て行こうと考えている者と、その後、博士後期課程に進学し、現場で活動しながら、自らの臨床能力を高め、研究も進めていこうとする者である。後者の受験生からすると、臨床心理学専攻の博士後期課程がないことから、「臨床心理学専攻の博士前期課程を修了しても博士後期課程に進学できない」という誤解を生じることが多い。特に博士前期課程を受験する際に、博士後期課程への進学希望を持っている場合、博士前期課程受験をやめることにつながりかねない。実際、学外からの受験者でそのような問い合わせを行う場合がしばしばある。問い合わせを行ってくれればいいが、そうでないと博士前期課程進学希望者のうち、博士後期課程にも進学したいという受験者を減らすことになる。

# ② 社会的意義

現代社会においては、その価値観や就業形態などさまざまな点において多様化複雑化しているが、それに呼応して心理的な悩み、疾患も多様化複雑化している。たとえば、うつ病においても従来の診断枠ではとらえられない双極II型や新型うつが高い出現率で現れてきており、これらがここ十数年続いている年間の自殺者が3万人を越える現象とも深く関連していることはよく知られている。また、東日本大震災などをはじめとする大きな災害被害者、猟奇的な事件などを含む犯罪被害者の「こころのケア」もますます社会的なニーズが高まってきている。このような多様な形態で示される心理的な諸問題に対して、専門的で実践的な心理的援助をなしうる人員が、その質量ともに必要になってきている。また「対人関係は苦手であるが、何か一つの分野では能力を発揮する」子どもや成人が、以前はふさわしい居場所が与えられ、認められていたが、「その場の空気が読めない」などの理由で疎外され、発達障害と診断され、失調を起こすことが生じてきている。さらに従来のようにクライエントと面接室で一対一で面接をする個別心理臨床の現場だけではなく、スクールカウンセリングのように学校の中に入って心理臨床を行ったり、児童養護施設のように生活の場に入って心理臨床的援助を行ったりという場も増えている。

このような幅広い対象や現場で力を発揮できるようになるには、専門的な実践教育が必要であり、高い質の教育過程を経て訓練されていくことではじめて身についていくものである。学習院大学心理相談室(人文科学研究科附置研究施設・学内実習施設)は臨床心理士認定協会からも「評価 A」という高い評価を得ているが、このような質の高い実践・研究の場の中でさらに研鑽を積んでいくための、臨床心理学博士後期課程が設置されることで

社会的なニーズにもそった高質の臨床実践家が今まで以上に輩出されることが期待される。 また個々の問題の背景にある条件や解決に役立つアプローチを実践的に研究することも 本専攻博士後期課程で行うことが期待される。

#### ③ 教育的意義

本専攻博士後期課程での教育には、次の三つの目的がある。

第一の目的とは、心理臨床実践技能の高度習熟である。心理臨床実践の領域である一定の水準の力量をつけるには、最低でも5年はかかると考えられる。これはたとえば、医師の大学での必要な勉学が6年間のカリキュラムになっているところから示唆されよう。この6年に相当するのが臨床心理士の場合は、学部4年間+大学院修士2年間である。医師が6年の教育を経て医師国家資格試験を受けて医師になるように、臨床心理士も上記の6年の教育を経て臨床心理士試験を受験することができる。また、医師の場合もそうであるように、資格を得ることは一人前の証ではなく、スタート地点に立ったことを意味しており、それゆえ、医師も免許を得てから研修医などの立場に身をおいて実践的なトレーニングを重ねていく。同様に、臨床心理士も修士2年間を経て、臨床心理士資格を得て、それから現場に出て実践的なトレーニングをしていく。このように、この分野においては、概ね数年間の勉学、トレーニングが最低必要であることは、たとえば、スイスのチューリッとにあるユング研究所において、有資格の分析家になるためには、修士号をもった者が最低でも4年間のカリキュラムを通過していかなければならない設定になっていることからもうかがわれる。

その意味で、修士2年間の勉学、トレーニングは臨床家としての基礎的な面を固めるための教育として非常に重要であり、だからこそ、これを修了した者が臨床心理士の受験資格を得ることができる。しかし、上記に述べたように、それらはスタート地点としての資格でもあり、そこからの最低 3 年間の教育が実践的にはとても重要な意味をもってくる。もちろん、資格を得てから現場に出てトレーニングを重ねていく者も多いわけであるが、臨床心理学博士後期課程を設置することによって、修士からの継続したトレーニングと連続性をもった高い質での教育が可能となることが有能な臨床家を育てるために非常に重要なものとなってくるであろう。これも既述したように、本学心理相談室は来談者も多く、高いレベルで相談機関として機能していることが認定協会からも評価されている。このような相談室での実践を軸にして、学生が博士後期課程3年間の教育に身を置くことで、インテンシヴで高度な実践教育が期待される。

また臨床心理士資格取得後、博士前期課程の院生と共同でケースを担当する機会もあり、 共同治療のマネージメント経験も持つことができる。このような意味で、臨床心理士とし ての実践能力の研鑽においてもその意義が深い。

第二に、むしろ本課程の中核的な目的としてあげられるのが、このような心理臨床技能の基盤体系としての臨床心理学の研究活動である。本専攻博士後期課程では、大学院生の臨床心理学領域の研究計画、研究のとりまとめについて、主に指導教員が指導を行い、大学院生による学会誌への研究論文の投稿をはじめ、各紀要への投稿を推進し、これらの成果を課程博士論文としてまとめられる教育環境を提供する。

第三の目的は、前記の二つの目的の融合、すなわち、実践能力と研究能力の統合である。 臨床心理学は常に実践の知を体系化し、その学術的成果を実践に活用することが、その本質である。常にこの二つの能力を統合し、次世代の臨床心理領域の指導者、および教育者となり得る人材の育成を目指す。

# ウ 研究科、専攻等の名称および学位の名称

【専攻の名称】

人文科学研究科臨床心理学専攻

Graduate Course in Clinical Psychology, Graduate School of Humanities

【学位の名称】

博士 (臨床心理学)

Doctor of Clinical Psychology

# <u>工 教育課程の編成の考え方及び特色(教育研究の柱となる領域(分野)の説明も含む)</u> 【教育課程の理念】

本課程の理念は「高度な心理臨床専門家と研究者の両立」である。これは第一に心理臨床能力の向上、第二に臨床実践の中で問題意識を見つけ、研究していくこと、第三にそれを論文や発表という形でアウトプットして、査読や学会でのディスカッションを経験することを通じて統合していく、という三つの柱によって実現される。下の表の臨床心理学演習1は、指導教員のもとで小グループでの事例検討であり、博士前期課程よりインテンシブに第一の柱である心理臨床能力を高めるのに役立つ。そして臨床心理学演習5が論文指導で、これが第二の柱である研究能力をつけ、それを論文や学会発表にし、それをさらに指導教

員と検討することによって第三の柱が実現できる。他の臨床心理学演習と特別研究は、在籍する後期課程学生の関心や実践領域、研究領域によって、関連する臨床心理学分野、あるいは他の心理学的分野の非常勤講師に開講してもらうことで、関連分野の基礎的素養および専門的素養を習得できる。

博士前期課程でもケース・カンファレンスや臨床心理実習、学習院大学心理相談室でのケース担当、演習や特論などの履修を通じて、心理臨床の理論や技法、研究法の基礎は習得しているため、より高度な後期課程の履修にも円滑に移行できると考えられる。

# 【開設科目】

#### 本専攻の科目区分

1. 講義(臨床心理学特別研究) 2. 演習(臨床心理学演習)

科目名	単位数
臨床心理学演習 1	2または4
臨床心理学演習 2	2または4
臨床心理学演習 3	2または4
臨床心理学演習 4	2または4
臨床心理学演習 5 (担当 臨床心理学専攻教員全員)	4
各自の専門領域に関する研究発表と検討	
臨床心理学特別研究 1	2または4
臨床心理学特別研究 2	2または4
臨床心理学特別研究 3	2または4
臨床心理学特別研究 4	2または4

## オ 教員組織の編成の考え方及び特色

# 【教員の実践及び研究分野】

臨床心理学専攻博士前期課程の教員 5 名が博士後期課程に所属する。臨床心理学の実践 領域の広さに対応して、できる限り守備範囲が広くなるように配慮した。

伊藤研一は米国の臨床心理学者ジェンドリンが開発したフォーカシング、およびフォーカシング指向心理療法を専門としている。フォーカシングは、すべての心理療法技法において生じていると考えられ、さまざまな心理療法とフォーカシングの融合や接点について実践と研究を行っている。

伊藤良子は子どもから老年に至る心理臨床実践を基礎として、言葉、主体の生成・象徴化などに焦点を当てて人間の本質に迫り、実践に還元するための研究を行なっている。また、人文科学研究科附置研究施設である学習院大学心理相談室の室長を兼務し、相談室の運営の中心となっている。

川嵜克哲は、深層心理学的視点からの心理療法における治療者・来談者の関係性、転移・ 逆転移、イメージの変化(夢、箱庭、風景構成法など)に関心をもち、実践的研究を行なって いる。

<u>滝川一廣</u>は精神科医であり、主に発達障害や被虐待児のケアについて、個々の子どもたちの体験世界を内的に理解して行く方向と、それらの問題をもたらす社会的・時代的背景を 鳥瞰的に捉える方向との両面から取り組んでいる。

吉川眞理は心理臨床実践に根ざし、その質の向上を目指す研究活動を、心理査定を中心に して展開している。現在は主としてハンドテストに関する解釈理論の検討、日本における 標準化の試み、学校教育臨床への適用可能性について取り組んでいる。

伊藤良子が平成 27 年度で退任した後、平成 28 年度に着任予定の<u>田中千穂子</u>は、主に発達障害をもつ子どもの心理療法と養育者に対する心理的援助の実践に取り組んでいる。また重症の成人の来談者にも対応できる豊かな臨床力の持ち主であり、院生教育におおいに力を発揮することが期待される。

#### 【教員の構成と理念との関係】

以上 5 名全員が長年、豊富な心理臨床実践経験を経ていて、しかも現役で心理臨床実践を 行なっている。このことは本専攻博士後期課程の理念である高度な心理臨床能力を育てる ためにきわめて重要な条件である。

また、臨床心理士が実践能力を高めていくためには、自分の事例や他人の事例を検討する事例検討会、自分の事例を一対一で検討してもらうスーパービジョンに参加することが必須である。5 名全員が学内のケース・カンファレンスに参加しているだけではなく、他の相談、医療機関や他大学のケース・カンファレンスに招かれたり、外部機関に所属する臨床心理士のスーパービジョンを行なったりしている。すなわち、それだけ心理臨床教育の能力に長けているといえる。

さらに、5名とも研究業績が豊富であり、自分の実践をもとに研究論文を書き上げる能力 も高い。このことは院生が自分の実践を論文にする際に、大いに役立つ。

#### 【教員の学位保有状況】

博士号を取得しているのは伊藤良子、吉川眞理の2名で、伊藤研一、川嵜克哲は修士号、 滝川一廣は学士号である。しかし、伊藤研一は平成11年10月に文教大学大学院で文部省 設置認可審査会によって博士論文研究指導を担当することが認められた。また川嵜克哲、 滝川一廣も博士号取得と同等以上の研究業績、研究指導歴を有している。

#### 【教員の役割分担と連携】

上記のように、多様な特色を持つ教員がそれぞれの得意分野で院生を指導、教育すると ともに、毎週、会議を開き、全員が出席して、学習院大学心理相談室でのケース担当や進 行中のケースにおける院生の実践の適否、指導についてディスカッションを重ねている。

また、現在でも毎年、学習院大学臨床心理学専攻の紀要に各教員の研究業績や社会活動について公表していて、このことは教育研究の維持向上、教育研究の活発化に役立っている。さらに教員全員が学習院大学大学院附置研究施設である人文科学研究所の共同研究プロジェクトの代表者あるいはメンバーになっていて、活発な研究活動が行われている。

#### 【教員年齢構成と編成方針】

専攻教員 5名の年齢構成は教員名簿を参照されたい。伊藤良子が平成 27 年度で停年を迎えるが、その後任予定は先に述べたようにすでに決まっている。

全員 50 代以上になっているが、臨床心理学分野では、心理臨床経験の質と量が、その教員の教育研究能力を裏付ける重要な条件となる場合が多く、博士前期課程設置段階では、その点を担保すべくこのような年齢構成となった。年齢構成の点はこれから徐々にバランスのとれた構成を指向していく予定である。

# 【非常勤講師の配置】

本専攻の教育領域のバランスを考慮し、今後の教育上の重要性に鑑みて、非常勤講師を配置する予定である。前述したように、当該年度の後期課程大学院生の実践及び研究領域に応じて適宜変更を行なうことになるが、具体的には精神分析分野 1 名、来談者中心療法分野 1 名、分析心理学分野 1 名、行動療法分野 1 名、心理査定分野 1 名、個別心理面接方法分野 1 名、コミュニティあるいは集団心理療法分野 1 名を考えている。

#### カ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

#### 【教育方法および履修モデル】

一年次には必修である臨床心理学演習 5 の論文指導を履修する。まず上級生の研究経過報告とそのディスカッションに参加する。そして各自の博士論文執筆のための計画を指導

教員に相談しながら起案する。上級生の研究経過報告に次いで、本演習では、1年次生の研究計画案の報告を行ないディスカッションを経て練り上げていく。もう一つの必修科目は臨床心理学演習 1 であり、これは主に指導教員の元で行われる少人数あるいは一対一のインテンシブなスーパービジョンである。そして、院生は自分の実践、および研究領域に合わせて他の臨床心理学演習と特別研究を履修して、自らの実践能力を高め、研究を進めていくことになる。

二年次には、指導教員との相談によって、研究の進捗状況、すなわちその時点で、研究的な方向よりも自分の実践能力を高めることに力を注いでいくかどうかによって臨床心理学演習 5 を履修するかどうかを決める。さらに可能な限り、学会発表や学術雑誌への論文投稿を行なう。臨床心理学演習 5 を履修しない場合でも年に一度、研究経過報告がノルマとして課される。論文指導は適宜行なわれる。臨床心理学演習 1 は引き続き必修科目である。

三年次は二年次と同様である。ただ学位論文作成を視野に入れて、指導教員の指導を受け、また学会発表、学術雑誌への投稿を積み重ねていくことになる。

#### 【修了までのスケジュール】

#### 博士後期課程1年次 (合計8単位)

臨床心理学演習 5 (通年 4 単位) 履修

臨床心理学演習1 (通年2単位) 履修

臨床心理学演習 2/3/4 (通年2単位)

# 博士後期課程2年次 (合計6単位)

臨床心理学演習1 (通年2単位) 履修

臨床心理学演習 2/3/4 (通年 2~4 単位)

臨床心理学特別研究 1/2/3/4/5 (通年2~4単位)

#### 博士後期課程3年次 (合計6単位)

臨床心理学演習1 (通年2単位) 履修

臨床心理学演習2/3/4 (通年2単位)

臨床心理学特別研究 1/2/3/4/5 (通年 2~4 単位)

#### 【学位論文の審査、および公表方法】

学位論文は第一に、臨床心理学専攻の専任教員全員が集まる会議において構想が発表され、執筆が妥当かどうかについて審議されて、執筆へと進む。その後、書き上げた論文を

もとに、指導教員と臨床心理学専攻内の 1 名の教員、および論文審査に適格な学外の研究者 1 名によって、口述審査が行われる。

口述審査に合格した場合、人文科学研究科委員会でさらに検討されて合否が決まる。合格した論文は公刊が義務づけられる。また機関リポジトリにも公表される。

# 【修了要件】

演習 12 単位以上、合計 20 単位以上の単位取得とする。

# ク 施設・設備について

臨床心理学専攻博士後期課程を開設した場合、①人数的には現在の心理学専攻博士後期課程に所属する院生のうち、臨床心理学を専門とする院生の数と比べて、若干名増えるにとどまると予測されること、②研究に必要な図書、実験器具、テスト、学習院大学心理相談室の面接室などは既に整備されていることから、現有の設備で教育・研究の充実を図ることは可能である。

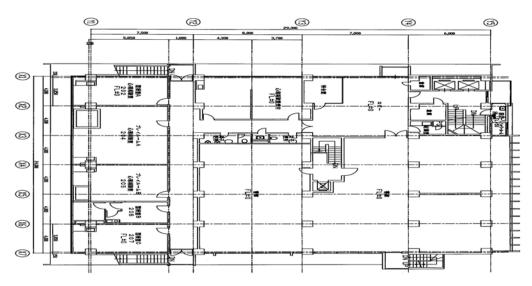
## 【院生研究室の現状】



実験室は705~709、711~714まで9室、院生自習室は770と710の2室である。

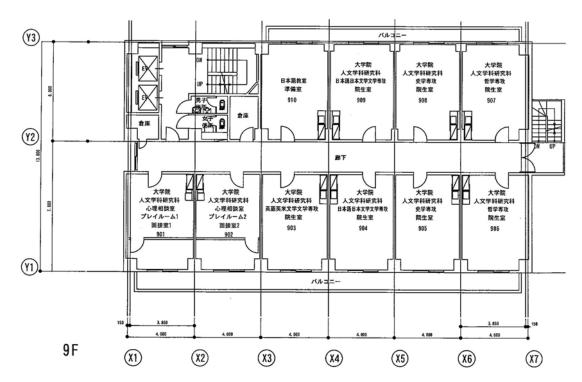
【学習院大学心理相談室の面接室の現状】

# 東1号館2階



面接室 3, プレイルーム 2, 受付 1, スタッフ控え室 1, 待合室 2

# 東1号館9階



面接室2,プレイルーム2

# 【図書】

現在、学科図書室にある臨床心理学関係の図書は下表の通りである。

# 「臨床心理学関連の図書・雑誌・資料の保有状況など」

平成25年5月1日現在

所蔵先	和書	洋書	視聴覚資料等	計
心理学科	11,773	19,079	44	30,896
大学図書館	3,658	20	6	3,684
計	15,431	19,099	50	34,580

心理学科分は平成24年度大学図書館統計及び図書システム平成25年度登録暫定数 大学図書館分は図書システム心理学関連抽出概数

#### 【雑誌類】

	臨床	臨床以外	計
和	27	42	90
洋	20	109	175

※上記の雑誌類には、以下の学術雑誌が含まれている。

# 和雑誌

〈臨床心理学関連〉

心理臨床学研究、臨床心理学、精神療法、精神医学、臨床精神医学

〈臨床心理学以外〉

心理学研究、心理学評論、発達心理学研究、パーソナリティ研究、社会心理学研究 <u>洋雑誌</u>

# 〈臨床心理学関連〉

Psychotherapy, Journal of Consulting and Clinical Psychology

Journal of Counseling and Development、The International Journal of Psycho-Analysis

Journal of Abnormal Psychology

〈臨床心理学以外〉

Psychological Bulletin, Psychological Research, Journal of Educational Psychology Developmental Psychobiology, Experimental Psychology

# 【DVD類】

	臨床	臨床以外	計
ビデオ	122	68	190
DVD	60	125	185

# 【実験器具・テスト類】

一般実験・その他実験			
一般実験セット	条件反射装置、知恵の輪	1ケースに収納。	
	重量弁別器、混色器、触覚計	各1有。	
一般実験	不可能な三角形	2	
	CATEYE (HEART BEAT COUNTER)	1	
錯視	錯視図	6	
実体鏡	実体鏡	4	
条件反射	条件反射装置	1	
鏡映描写	鏡映描写器	6	
脳模型	脳モデル: C16,4 分解モデル,標準型	1	
作業適性	追従動作検査器Ⅱ型	1	
逆さメガネ	インバーシングプリズム(上下反転)	2	
	リハ゛ーシンク゛プ゜リス゛ム(左右反転)	2	
騒音計	普通積分騒音計	1	
	楔形プリズム	1	

## ケ 既設の学部(修士課程含む)との関係

本専攻は文学部心理学科を基礎としていて、専任教員 5 名はすべて心理学科の専任教員である。その5名が臨床心理学専攻博士前期課程の教員である。(心理学科の他の専任教員5名が心理学専攻博士前期課程の教員である) 別添資料参照

## コ 入学者選抜の概要

本専攻の設置趣旨に沿って、臨床心理学の高い実践力と研究力を持った者を受け入れる。 選抜の方法は心理学専攻博士後期課程の入学選考方法にならい、筆記試験、口述試験、修 士論文によって選抜する。

特に受験生の臨床実践の質と研究態度、能力が問われる論文試験および口述試験と原書 読解に関する筆記試験の結果、および修士論文を重視し教員全員で協議し選考する。

## チ 管理運営

#### 1. 人文科学研究科

臨床心理学専攻は、人文科学研究科に開設するため、他の11専攻と同様、臨床心理学専攻の専任教員は人文科学研究科委員会の構成員となり、人文科学研究科と大学の運営に参加する。人文科学研究科委員会は研究科委員長が招集し、人文科学研究科独自の事項を協議・審議する。具体的には①学生の入学、休学、退学、転学、留学、修了等に関する事項、②入学試験、学位論文の審査および最終試験に関する事項、③研究および授業に関する事項である。人文科学研究科委員会は、文学部の事項と全学的事項および学習院全体に係る事項について審議する教授会とともに、ほぼ毎月2回開催されている。

# 2. 人文科学研究所

本学文学部は附置研究所として人文科学研究所を設置している。

人文科学研究所では、毎年度、共同研究プロジェクトを人文科学研究科に所属する専任教員(共同研究者は助教、大学院生、他機関の研究者も可)を対象に研究プロジェクトを募集し、審査の後、共同研究プロジェクトの研究としてふさわしい研究には予算がつく。臨床心理学専攻の教員・大学院生は、この共同研究プロジェクトに参加し、学問研究の成果を研究科内で共有し交流し、学外への発信を行う。

#### 3. 臨床心理学専攻博士後期課程の運営と専攻会議

博士後期課程は博士前期課程と重なるため、運営および専攻会議は一つの専攻内で行な

われる。専攻会議では、人文研究科委員会での審議事項の①~③うち、臨床心理学専攻に 関わる事項について審議し、審議結果を人文研究科委員会に上程し、審議、決定を仰ぐ。

# ツ 自己点検・評価

本大学院は、教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的および社会的使命を達成する ため、教育研究活動等の状況について点検および評価を自ら行っている。

自己点検・評価にあたっては、学長を座長とする全学の組織「自己評価委員会」がその 運営にあたり、報告書をまとめ、最終的に学長により承認されたものを自己点検・評価報 告書としている。この自己評価委員会において、各学部・各研究科、全学共通の組織の部 署ごとに委員を選出し、全委員が綿密な連携を図りながら点検・評価を遂行している。

これまでの経緯としては、第1回自己点検・評価を平成6年に着手、平成8年に「学習院大学の現状と課題」と題された報告書を刊行し、平成12年、平成15年に第2回、第3回自己点検・評価報告書を刊行した。その後、大学の点検・評価にかかる学校教育法の改正により、本学は当時の財団法人大学基準協会(現在は公益財団法人大学基準協会)を認証評価機関として選定、平成20年度の認証評価申請にあわせて第4回の自己点検・評価を実施し、その結果を、平成19年度自己点検・評価報告書として纏めた。自己点検・評価報告書は、平成15年度は他大学等学外教育機関に送付、平成19年度は大学ホームページで公開し、CD-Rを大学等学外教育機関に送付することにより公開した。

ホームページ(ウェブサイト)の「学習院大学自己点検・評価および認証評価」

URL: http://www.gakushuin.ac.jp/univ/hyoka/accreditation.html

また、大学ホームページに「客観的評価への取り組み」ページを設け、自己点検・評価、 授業評価アンケートなどの結果を公表する仕組みを整備している。

また、新大学評価システムにおいて、内部質保証システム構築が求められていることから、「学習院大学自己評価規程」に基づき、恒常的に機能させるため、平成 22 年度より本学独自の「点検・評価シート」を作成し、以降毎年度、各部門が大学基準協会の定める新大学評価基準と同基準の 10 項目について点検・評価を行っている。

#### テ 認証評価

学習院大学は、公益財団法人大学基準協会を認証評価機関として選定している。本大学院は、自己点検・評価報告書を当時の財団法人大学基準協会に提出して平成 20 年度の認証

評価を申請し、平成 21 年 3 月 12 日に「大学基準に適合していると認定する」との評価を 受けた。認定の期間は平成 21 年 4 月 1 日~平成 28 年 3 月 31 日までである。

次回の認証評価の申請時期は平成 27 年度を予定しており、自己点検・評価の実施は認証 評価の申請前年の平成 26 年度を予定している。

# ト 情報の公表

本学では、社会的評価を受ける一つの方法として、大学の存立に関わる目的や意義、そのための組織、教育機関としての種々のデータ等を大学ホームページ上に公表している。 本学では公表できる資料をここに掲載し、透明性の高い運営を心がけている。

ホームページ(ウェブサイト)の「公表情報コーナー」

http://www.gakushuin.ac.jp/univ/profile/kouhyo/

上記「公表情報コーナー」以外にも、各種文書を掲載している。

「学則」: http://www.gakushuin.ac.jp/univ/adm/daisho/oshirase/gakusoku/index.html「客観的評価への取り組み」: http://www.gakushuin.ac.jp/univ/hyoka/index.html

また、人文科学研究科としての業績公表機会として、大学院学生の論文発表の機会を提供している『人文科学論集』(年1回発行)、専任教員(助教含む)、非常勤講師が執筆できる『研究年報』(年1回発行)、および本学文学部附置研究所の人文科学研究所が刊行する『人文』(年1回発行)を活用して、本専攻博士後期課程の研究成果を公表する。さらに、論文指導を通じて、学会発表や査読付きの学会誌への投稿をすすめていく。

#### ナ 教員の資質の維持向上の方策

本学では全学的にファカルティ・ディベロップメント推進委員会(以下、FD 推進委員会) が組織されており、学生による各授業についての評価情報をもとに授業内容と授業方法の 改善を図っている。本専攻博士後期課程もこの体制によって教員の資質の向上につとめる。

FD推進委員会では平成18年度以降、全学にわたる授業評価アンケートを実施しており、 その間にアンケート項目に修正を加えつつ、FD活動および授業評価のあり方を確立してき た。授業評価アンケートの結果は、授業担当教員に報告されるとともに、学部、研究科、 センター等授業科目の開設部門で傾向を把握し、授業内容・方法の改善、授業技術の向上 を図る指針となっている。また、部署によっては相互に授業観察を行い、結果をフィード バックするなど組織的な取り組みを行っている。

#### 別添資料

既設の学部との関係図(教育研究の柱となる領域における専任教員の担当科目に関する学部と大学院における関係性)

# [人文科学研究科]

